

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社 Laboro.AI

【英訳名】 Laboro.AI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 椎橋徹夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座8丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 安達大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座8丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 安達大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 累計期間	第7期
会計期間		自 2022年10月1日 至 2023年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高	(千円)	1,020,068	733,049
経常利益又は経常損失()	(千円)	163,995	55,381
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	111,673	39,846
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	534,999	534,999
発行済株式総数	(株)	14,077,828	14,077,828
純資産額	(千円)	1,281,359	1,169,686
総資産額	(千円)	1,519,695	1,319,566
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失()	(円)	7.93	3.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	84.3	88.6

回次		第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.03

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第7期第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当第3四半期会計期間末時点においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当事業年度より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各業界の代表的な企業との協働を通し、企業や産業、そして社会の長期的・本質的な構造転換に貢献することを目指しております。

当第3四半期累計期間における我が国の経済環境は、ロシアのウクライナ侵攻長期化に伴う資源価格上昇、さらには急激な為替相場の変動等が生じているものの、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に沈静化しつつあり、景気は堅調に推移していると見込んでおります。

当社が属するAIソリューション市場については、企業の競争力強化や人材不足への対応から、幅広い産業で積極的な投資が行われており、事業環境は堅調に推移しています。

(売上高)

売上高は、人員増加に伴う営業活動強化の結果、新規顧客獲得件数は10件に達し、当第3四半期累計期間の売上高は1,020,068千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、356,639千円となりました。主な内訳は、労務費及び業務委託料であります。

以上の結果、売上総利益は663,429千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は496,219千円となりました。これは主に、先行投資としての採用費用、人件費、積極的なマーケティング活動に伴う広告宣伝費であります。

以上の結果、営業利益は167,209千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常損益については、営業外収益として284千円、営業外費用として主に上場関連費用により3,498千円計上し、163,995千円の利益となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第3四半期累計期間の特別損益はありません。

以上の結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は163,995千円となり、法人税等を52,321千円計上したことにより、四半期純利益は111,673千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、1,519,695千円となり、前事業年度末より200,128千円増加しました。流動資産は1,434,619千円となり、固定資産は85,076千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,027,176千円、売掛金及び契約資産 378,479千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、売上高増加に伴う売掛金及び契約資産の増加であります。固定資産の内訳は有形固定資産46,163千円、投資その他の資産38,912千円であり、前事業年度末から重要な変動はありません。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、238,335千円となり、前事業年度末より88,454千円増加しました。流動負債は194,305千円となり、固定負債44,030千円となりました。流動負債の主な内訳は、買掛金18,962千円、1年内返済予定の長期借入金10,440千円、未払金22,429千円、未払法人税等51,663千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、税引前四半期純利益の増加に伴う未払法人税等の増加であります。固定負債の内訳

は、長期借入金であり、当第3四半期累計期間中の元本返済により、前事業年度末より減少しております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、1,281,359千円となり、前事業年度末より111,673千円増加しました。主な内訳は、資本金534,999千円、資本剰余金524,999千円、利益剰余金221,045千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8,396千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

有価証券届出書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,077,828	15,837,628	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	14,077,828	15,837,628		

(注) 1. 2023年7月31日をもって、当社は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 2023年7月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が1,759,800株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		14,077,828		534,999		524,999

(注) 2023年7月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,759,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ469,514千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	14,077,500	140,775	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	328		
発行済株式総数	14,077,828		
総株主の議決権		140,775	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第7期第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,777	1,027,176
売掛金及び契約資産	245,935	378,479
電子記録債権	-	20,680
その他	17,506	8,283
流動資産合計	1,229,219	1,434,619
固定資産		
有形固定資産	43,385	46,163
投資その他の資産	46,961	38,912
固定資産合計	90,347	85,076
資産合計	1,319,566	1,519,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,612	18,962
1年内返済予定の長期借入金	10,440	10,440
未払金	15,225	22,429
未払法人税等	-	51,663
賞与引当金	-	28,214
その他	64,742	62,594
流動負債合計	98,020	194,305
固定負債		
長期借入金	51,860	44,030
固定負債合計	51,860	44,030
負債合計	149,880	238,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,999	534,999
資本剰余金	524,999	524,999
利益剰余金	109,371	221,045
株主資本合計	1,169,369	1,281,043
新株予約権	316	316
純資産合計	1,169,686	1,281,359
負債純資産合計	1,319,566	1,519,695

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,020,068
売上原価	356,639
売上総利益	663,429
販売費及び一般管理費	496,219
営業利益	167,209
営業外収益	
受取利息	8
その他	275
営業外収益合計	284
営業外費用	
支払利息	160
為替差損	420
上場関連費用	2,917
営業外費用合計	3,498
経常利益	163,995
税引前四半期純利益	163,995
法人税、住民税及び事業税	44,864
法人税等調整額	7,457
法人税等合計	52,321
四半期純利益	111,673

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	12,690千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

当社は、カスタムAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	カスタムAIソリューション事業
一定期間にわたって認識する収益	960,268
一時点で認識する収益	59,800
合計	1,020,068

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	111,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	111,673
普通株式の期中平均株式数(株)	14,077,828
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当第3四半期会計期間末時点においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2023年7月31日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この上場にあたり、2023年6月26日及び2023年7月12日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2023年7月28日に払込が完了いたしました。

(1)募集方法

一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2)発行した株式の種類及び数

普通株式 1,759,800株

(3)発行価格

1株につき580円

(4)引受価額

1株につき533.60円

(5)払込期日

2023年7月28日

(6)発行価格の総額

1,020,684千円

(7)引受価額の総額

939,029千円

(8)増加した資本金及び資本準備金に関する事項

増加した資本金の額 469,514千円

増加した資本準備金の額 469,514千円

(9)資金の用途

採用費用やマーケティング費用、AI開発に不可欠なGPU(Graphics Processing Unit:画像処理装置)サーバーなどの設備投資及び借入金の返済に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社Laboro.AI
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服部 悦久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Laboro.AIの2022年10月1日から2023年9月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Laboro.AIの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2023年6月26日及び2023年7月12日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、2023年7月28日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。